

議長 局長 補佐 係



平成30年 6月14日

鹿追町議会議長 埴 渕 賢 治 様

新しい議会づくり研究会

代 表 安 藤 幹 夫



平成30年度政務活動費に係る調査及び収支報告について

鹿追町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、下記のとおり平成30年度政務活動費調査及び収支報告を提出します。

記

- 1 政務活動費調査報告書 別紙1
- 2 政務活動費収支報告書 別紙2
- 3 会派出席者名
安藤 幹夫、埴渕 賢治、吉田 稔、狩野 正雄、上嶋 和志、
加納 茂、台蔵 征一、畑 久雄、武藤 敦則、山口 優子

別紙1

平成30年度政務活動費調査報告書

1 調査期日

平成30年4月26日

2 調査目的

十勝管内の市町村議会では先進的な議会改革の取り組みが実践されている。今般、帯広で開催される地方議会研修会に鹿追町議会 埴淵議長が議論に参加し、さらなる地方議会の責任と役割、住民代表としての機能拡充、活性化に向けた取り組み等を学び推進する。

3 調査項目

(1) 講演

- ①「地方議会から日本を変える」北川 正恭 早稲田大学名誉教授
- ②「十勝町村議会議長会の取り組み」吉田敏男 十勝町村議会議長会会長(足寄町議会議長)
- ③「浦幌町議会の実践」田村寛那 浦幌町議会議長
- ④「議会技術で拓く未来の議会」議会技術研究会

(2) 政策紹介

「こどもの遊び環境保障の条例を住民の直接請求で」
中島こうせい 前北海道恵庭市長

(3) 議会先進事例報告、パネルディスカッション

広瀬 重雄 北海道芽室町議会議長「芽室町議会の議会改革」
埴淵 賢治 北海道鹿追町議会議長「鹿追町議会の議会改革」
堀田 成郎 北海道広尾町議会議長「広尾町議会の議会改革」

4 調査場所 帯広市西4条南13丁目1 とかちプラザ4階 講習室 402

5 調査結果

(1) 講演

- ①「地方議会から日本を変える」北川 正恭 早稲田大学名誉教授
〔山口 優子〕

国が推進してきた地方創生は失敗である。国が気に入れば補助金を出すという仕組みでは実質的な地方創生とは言えない。地方から変えていく、地方というの

は地方議会の事である。首長には執行権があるが、独任制であり、主権者(民意)の代弁者は、首長ではなく、議会である。

議会には行政の監視機能や審議権、議決権、政策提案や条例制定をする権利などが与えられている。しかし、条例を制定しようとしても、例えば20人の議員に対し、4人の議会事務局職員では、条例制定など到底できない。

議員活動は個人ではしていても、議会活動はゼロ。議会としての動きが見えて、議会全体が動いていることが住民の信頼につながっていく。

②「十勝町村議会議長会の取り組み」

吉田敏男 十勝町村議会議長会 会長(足寄町議会議長)

〔武藤 敦則〕

- 十勝町村 17万人 18町村 220人の議員
- 議員のなり手不足が課題

議員報酬の低さも原因のひとつ

道144町村平均 議員報酬178,278円 全国44番目 最下位クラス

住民が関心を持つようになった。

「突出しないよう」「平均的な」報酬額

住民も議員に加われる様に

- 生活給ではなく職務の遂行に対する対価としての報酬額
- 議員活動 職務として認められる「公務性」が必要

議員活動を4つに分類 各町村議会を調査

町村長の職務遂行日数を330日とした(議員報酬についての全国標準参考)

町村長に対する比率 議員30% 議長42% 副議長33% とし、

町村長の平均給与(18町村平均)から十勝標準を算定

議員222,000円 議長310,000円 副議長 244,000円

- 各町村の議員や住民の説明ツールのひとつとして実施
- 実際の活動時間をもとに算出した

③「浦幌町議会の実践」田村寛那 浦幌町議会議長

〔畑 久雄〕

浦幌町は、平成の合併議論において、財政状況が非常に苦しいこともあり、近隣との協議が整わず、自主自立の道を選択した町である。

平成15年度から平成28年度にかけて、町民・町・議会が一体となり財政再建を進め、基金残高の大幅増加、地方債残高を大幅に減らす等改善に努めてきた。

町議会においては、これらの状況を踏まえながら、平成23年か議会改革(第1次議会活性化)を進めてきた。平成25年議会基本条例が施行し、議会報告会、議会モニター設置、ナイター、日曜議会の開催等、住民に開かれた議会活動を推進してきた。

議員定数においては、平成27年4月の統一地方選挙において定数13人を11人に減らして臨んだが、立候補者は10人となり全員が無投票当選、1人の欠員者が生じた。議会改革の成果としては、厳しい現実となった。

平成27年5月からは新議員体制により、第2次議会活性化をスタートさせた。議員のなり手不足検証結果、国、社会、議会、町民への対策に議会制度の位置付けの明確化、議会制度の認識度向上、人口減少、少子高齢化対策、女性活躍社会の実現等イメージし、議員報酬、選挙費用、政治に無関心等あり、議会活性化の推進、チーム議会の推進、必要となる活動日数の定義、なり手不足解消への啓蒙、後継者問題提起、議会制度等の情報提供、個人研修会の実施、議会議員チャレンジ奨励、雇用促進事業補助金(仮称)制度の検討がなされた。

地方議会議員のなり手不足を解消するための環境整備を求める意見書を国などに直接要望した。

以上の観点から、町民とともに考えるきっかけづくり、話し合いの重要性を再認識し、議会政策マネジメントサイクルを活用し、今後も議会改革を一層推進していくとの事である。

④「議会技術で拓く未来の議会」議会技術研究会 西科 純 代表(前芽室町議会事務局長)

[台蔵 征一]

議会基本条例ができて十年、次への道は「政策議会」。この研究と提言を目的にこの会が発足した。

政策議会とは、市民の意思を自治体政策に反映させるため、市民と議会の日常的な交流を深めることを基本とする。首長が進める政策をチェックし、議会自らも積極的に政策提案する議会像を指している。

「議会が変われば、まちが変わる」という志を胸にダイナミックな議会改革論を発信していきたい。

(2) 政策紹介

「こどもの遊び環境保障の条例を住民の直接請求で」

中島こうせい 前北海道恵庭市長

〔加納 茂〕

この項のテーマは遊びについての講演であった。

昔の子供の遊びと現代の遊びについての比較検討であるが、様々な社会環境の変化により、昨今では外で集団でのびのびと遊ぶ子供の姿が見られなくなっているとの事である。

これは家にこもってゲーム等に没頭している子供の姿が思い浮かぶが、この事が子供の肥満を招き運動能力の低下と、社会対応能力の低下につながっている。昔のように外で遊ぶことは運動能力の向上と、集団で遊ぶ事による社会性の構築、秩序と、程度と危険性の把握、自然の変化や不思議さに感動するなど創造性、想像性を育む事など、現代の子供たちはそのチャンスに恵まれていない。

遊び空間の減少も問題であるが、汚れる、危ないといった理由で親がセーブしてしまう事もあり、自然と触れ合ったり仲間とのコミュニケーションの機会がますます縮小してしまう事は、成長の過程において大きな損失であり社会的問題として捉えなければいけない。

(3) 議会先進事例報告、パネルディスカッション

広瀬 重雄 北海道芽室町議会議長「芽室町議会の議会改革」

埴淵 賢治 北海道鹿追町議会議長「鹿追町議会の議会改革」

堀田 成郎 北海道広尾町議会議長「広尾町議会の議会改革」

〔上嶋 和志〕

先進事例報告に参加した芽室町、広尾町、鹿追町の三町とも議会基本条例を制定し、議会改革を進めている町といえる。

芽室町議会では、議会モニター制度を活用した議会改革、広尾町議会では議会広報誌での議員の自己評価を載せて議会への理解を得る手法、鹿追町議会では、まちなか会議を開催して住民の声をいかに町政に活かすかを中心に報告された。時間に追われてのディスカッションであったが、各町の議会の奮闘ぶりが良く分かった。

6 所感及び提言(活用策・活性策)

[安藤 幹夫]

【今後の議会改革における展望】

十勝町村議会の先進的な活動実践内容を研修することができ、地方における議会改革の先駆的な自治体議会のあり方を改めて考えることができた。

議会基本条例が登場してから早や十年を経過し、本町においても議会基本条例が制定、施行から七年が経過し本町議会の最高規範として日常における議会活動を邁進している。

しかし、近年の議員のなり手不足は本町においても、基幹産業である農業分野における規模拡大による人手不足や、低迷する社会状況から、議員に挑戦しようとする人材がなかなか出にくい現状にあることは否めない。各地方議会において議員のなり手不足の解消等に向けて自主的な取り組みを展開している現状ではあるが、地方自治法の枠内では難しいところがあるため、法制度の規制の違いを明確化した上で次世代に向けた議会改革を実行することが必要と考える。

議員定数のあり方や、議員報酬の改定に向けた取り組みは各地方議会が動き出し、改革に向けチャレンジする各議会も増えている。しかし、一方で議会が本来持つべき役割が果たされておらず、住民と議会に隔たりができていたことが議員のなり手不足を生んでいる一つの要因と考えることができた。そのために、議会として、また議員各位が常に意識すべきことは、議会の原理・原則ではないか。

原理・原則とは、①直接選挙で選ばれた首長と議会は対等であり、首長は独任制、議会は合議制である特性を活かし、それぞれ異なった特徴を発揮し、切磋琢磨することが重要である。②議会と首長のそれぞれの特徴と権限を明確にして活用することで権限が分有されることにより、相互作用によって地域経営が行われるべきである。③住民が議員とともに政策的議論に参画する制度導入により、政策論争が活性化し、住民参加、町民参加の推進が図ることができる。

この三つの原理・原則を各議員が常に意識し、住民参画制度の導入により資質の向上を目指し、日々実行することで住民が議員とともに政治的経験を積むことで住民の中から、議員のなり手育成を目指すことができ、これまで議会に参画することが少なかった若者や女性などが政治的経験を生むことで幅広い層から議員のなり手が生まれることも期待でき、議会運営上の更なる工夫ができると考察する。

別紙 2

平成 3 0 年度 政務活動費 収支報告書

1 収入

(単位：円)

科 目	収 入 額	備 考
政務活動費	73,080	町より助成
合 計	73,080	

2 支出

(単位：円)

科 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研修費	64,080	車 賃 自宅⇔役場 《明細別紙》 1,265円 車 賃 役場⇔帯広 《明細別紙》 17,815円 参加費 《明細別紙》 45,000円 駐車代 《明細別紙》 0円
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
広 報 費		
事 務 費		
合 計	64,080	

3 残額

9,000

【別紙】

■ 車 賃 (自宅⇔役場)

日付	説明	明 細	備 考
4/26	安藤 幹夫	55円 × 3.5 km × 2回 = 385円	往復
	上嶋 和志	55円 × 3 km × 2回 = 330円	往復
	加納 茂	55円 × 5 km × 2回 = 550円	往復
計		1,265円	

■ 車 賃 (役場⇔帯広、自宅⇔帯広)

日付	説明	明 細	備 考
4/26	乗り合わせ	2台 × 60円 × 35km × 2回 = 8,400円	安藤、上嶋(役場⇔帯広)
4/26	単独	1台 × 55円 × 7.5 km × 2回 = 825円	台蔵 (自宅⇔東瓜幕)
4/26	乗り合わせ	1台 × 60円 × 39.5 km × 2回 = 4,740円	台蔵 (東瓜幕⇔帯広)
4/26	単独	1台 × 55円 × 35km × 2回 = 3,850円	狩野 (役場⇔帯広)
計		17,815円	

■ 参加費

日付	説明	明 細	備 考
4/26	地方議会研修会 イン 北海道・十勝	5,000円 × 9 人 = 45,000円	埴淵議長は参加者につきなし 当初10人→変更9人(川染 欠席)
計		45,000円	

■ 駐車代

日付	説明	明 細	備 考
4/26	地方議会研修会 イン 北海道・十勝	0円 × 4 台 = 0円	無料駐車場を利用
計		0円	

合 計	64,080円	6,408円/人
-----	---------	----------

支払い先 内訳

区分	支払い先	金額	領収書番号
車賃	安藤 幹夫	4,585円	①
車賃	上嶋 和志	4,530円	②
車賃	台蔵 征一	5,565円	③
車賃	狩野 正雄	3,850円	④
車賃	加納 茂	550円	⑤
参加費	(一般社団法人) マニフェスト研究会 ローカル・マニフェスト 推進地方議員連盟事 務局	45,000円	⑥
合計		64,080円	

領 収 書

1

金4,585円

但し、平成30年4月26日 政務活動での交通費として

内訳

区 分	月日	金額	説 明	
自宅⇄鹿追町役場	自動車	4月26日	385円	自家用車を使用。金額は、385円 (3.5km×55円×2)
鹿追町役場⇄帯広市	自動車	4月26日	4,200円	自家用車を使用。金額は、4,200円 (35km×60円×2) [山口 同乗]
計			4,585円	

上記金額について、正に受領しました。

平成30年 4月26日

安藤 幹夫



領 収 書

2

金4,530円

但し、平成30年4月26日 政務活動での交通費として

内訳

区 分	月日	金額	説 明	
自宅⇄鹿追町役場	自動車	4月26日	330円	自家用車を使用。金額は、330円 (3.0km×55円×2)
鹿追町役場⇄帯広市	自動車	4月26日	4,200円	自家用車を使用。金額は、4,200円 (35km×60円×2) [吉田、加納 同乗]
計			4,530円	

上記金額について、正に受領しました。

平成30年 4月26日

上嶋 和志



領収書

③

金5,565円

但し、平成30年4月26日 政務活動での交通費として

内訳

区分	月日	金額	説明
自宅⇄東瓜幕 自動車	4月26日	825円	自家用車を使用。金額は、385円(7.5km×55円×2) [畑、武藤宅まで]
東瓜幕⇄ 帯広市 自動車	4月26日	4,740円	自家用車を使用。金額は、4,740円(39.5km×60円×2) [畑、武藤 同乗]
計		5,565円	

上記金額について、正に受領しました。

平成30年 4月26日

台蔵 征



領収書

④

金3,850円

但し、平成30年4月26日 政務活動での交通費として

内訳

区分	月日	金額	説明
自宅⇄帯広市 自動車	4月26日	3,850円	自家用車を使用。金額は、3,850円(35km×55円×2) [同乗なし]
計		3,850円	

上記金額について、正に受領しました。

平成30年 4月26日

狩野 正雄



領 収 書

5

金550円

但し、平成30年4月26日 政務活動での交通費として

内訳

区 分	月 日	金 額	説 明
自宅⇄鹿追町役場 自動車	4月26日	550円	自家用車を使用。金額は、550円 (5.0km×55円×2)
計		550円	

上記金額について、正に受領しました。

平成30年 4月26日

加 納 茂

6

領 収 書

鹿 追 町 議 会 様

¥ 5, 000

但： 研修会参加費 として

2018年 4月26日

一般社団法人マニフェスト研究会
 ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟事務局
 〒103-0027
 東京都中央区日本橋 1-4-1
 日本橋一丁目三井ビルディング 5階
 電話：03-6214-1315